

平成18年4月1日から 児童手当制度が拡充されます

平成18年4月1日にさかのぼり、児童手当制度が拡充されました。

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、**小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）**までに拡大され、併せて、所得制限が緩和されます。

なお、支給額は従来どおりです。（第1子及び第2子は、月額5,000円、第3子は月額10,000円）

今回の改正に伴い手続きが必要となる保護者の皆様には追って通知いたします。ただし、公務員の方につきましては、勤務先での手続きとなります。

◇児童手当に関する問い合わせ

町民税務課 医療給付係 ☎46-1373
歌津総合支所 住民生活課 ☎36-3924

献血にご協力をください

献血車「いずみ号」が来町します。血液の安定確保のために、皆様のご協力をお願いします。

◇実施日 5月23日(火)

◇会場 J A南三陸本店、志津川保健センター

◇受付時間

①午前11時～午後1時

J A南三陸本店

②午後2時30分～4時

志津川保健センター

◇献血種類 全血（200mlまたは400ml）

※はじめての方は、運転免許証、健康保険証、学生証など本人の確認ができるものを持参してください。

※ご協力いただいた方には記念品を差し上げます。

◇問い合わせ 志津川保健センター

☎46-5113

全庁体制による
一斉徴収を実施!!

町税滞納整理徴収強化月間

町税の納税を忘れていませんか？

実施期間
5月1日～
5月31日

税金は、一人ひとりがその能力に応じた公平な負担により、町が行う生活基盤整備、医療、福祉、教育など町民の生活や産業の振興など、町づくり全般に要する経費の一部をまかなう大切な財源です。

しかしながら、滞納者の増加によって、税負担の不公平が生じるとともに、町の財政運営にも支障をきたしております。

このため、今年度「南三陸町滞納金特別徴収対策本部」が設置されました。

先月に第1回目の会議が開催され、平成17年度出納整理期間（4月～5月）を迎えて新たな滞納繰越者を増やさないために、5月を「町税滞納整理徴収強化月間」とし、全職員による一斉徴収を実施することになりました。

町税の納め忘れが無いよう、ご協力をお願いします。

◇問い合わせ

町民税務課 納税係 ☎46-11372
（直通） 歌津総合支所 住民生活課
☎36-3924（直通）

南三陸町ふれあい農園利用者募集

志津川駅裏の「ふれあい農園」は、高齢者や心身に障害のある人たちが地域の人たちと一緒に利用できる福祉型の市民農園です。

これまで土と触れ合う機会の少なかった方々が、土と親しみながら花や野菜の栽培をし、収穫を通じて農業への理解を深め、お互いにふれあうことができる交流の場となるように整備されました。

皆さんも太陽の光を浴びながら、花や野菜を育ててみてはいかがでしょうか。うか。

◇募集区画 5区画

◇主な設備 休憩施設・トイレ及び駐車場

◇貸付期間 契約の翌日から翌年3月31日

◇貸付賃料 5,000円（年間）

◇貸付条件

◎農地を所有していない方であればどなたでも利用できます。

◎家族に65歳以上の高齢者、小学生以下の児童、障害者手帳の交付を受けている者がいる方に優先して貸付けます。

◇申込方法 農園貸付申込書によりお申込みください。

※申込書は産業振興課にあります。

※申込多数の場合は抽選となります。

◇申込締切 5月31日(水)

◇問い合わせ 産業振興課 農業振興係 ☎46-11379